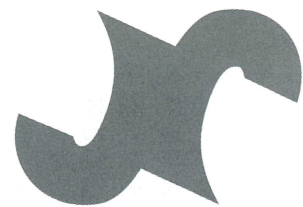


人づくり、企業づくり、街づくりをめざす商工会議所

枕崎商工会議所報



MAKURAZAKI CHAMBER OF COMMERCE & INDUSTRY

会報 No. 255号 (2021年5月1日発行)

女性会の寸劇が放送されました



当所女性会活動の一環として、寸劇「鯉節はいーやはんかー～行商人の一苦勞～」(原作：東川隆太郎氏)の収録が2月22日(月)に行われ、3月13日(土)にMBCテレビ「週刊1チャンネル」にて放送されました。

発行所／枕崎商工会議所

〒898-0051 鹿児島県枕崎市中央町1番地 TEL0993-72-3341 FAX0993-72-2500

E-mail info@ma-cci.or.jp

URL <http://www.ma-cci.or.jp/>

令和3年度 事業計画・収支予算承認される

通常議員総会開催

3月24日（水）に通常議員総会を開催。

令和3年度事業計画・収支予算が原案どおり承認されました。

具体的事業、各会計の収支予算は次のとおり。

重点事業

1. 政策提言活動の強化
2. 地域経済活性化の推進
3. 産業基盤の整備促進
4. 組織活動の強化
5. 関係機関との連携強化

事業細目

1. 政策提言活動の強化
 - (1) 意見の公表と具現化
 - (2) 国・県・市及び関係機関等への建議、要望
 - (3) 日本商工会議所、九州商工会議所連合会、鹿児島県商工会議所連合会と連携した意見活動の展開
 - (4) 建議、要望に必要な調査研究
2. 地域経済活性化の推進
 - (1) 商工業の振興
 - ① 商工業活性化事業の推進
 - ② 地場産品の情報発信とビジネスチャンスの支援
 - ③ 交流人口増の促進
 - ④ 農商工連携・六次産業化の促進
 - (2) 中小企業対策の推進
 - ① 経営改善普及事業の実施
 - ② 経営革新支援事業の実施
 - ③ 経営発達支援事業の実施
 - ④ 地域中小企業支援事業の推進
 - ⑤ 中小企業支援機関連携の推進
 - ⑥ よろず支援拠点支援体制強化ネットワークの推進
 - ⑦ 中小企業施策の普及推進
 - ⑧ 各種補助金申請の支援
 - ⑨ 国・県・市の制度資金の斡旋
 - ⑩ エキスパートバンク事業の利用促進
 - ⑪ 小規模企業共済、中小企業倒産防止共済の加入促進
 - ⑫ 全国商工会議所休業補償プ
 - (3) 観光振興対策の推進
 - ① 観光活性化事業の推進
 - ② おもてなし事業の実施
 - ③ 枕崎大使の委嘱と活動支援
 - ④ 観光情報発信の推進
 - ⑤ 観光事業者接遇マナー向上の促進
 - ⑥ J R 指宿枕崎線の利用促進
 - ⑦ 観光地づくり及び観光客誘致の促進
 - ⑧ 各団体イベント等への協力
 - (4) 観音寺地区の活性化
 - ① 観音寺地区の活性化
 - ② 観音寺地区の活性化
 - ③ 観音寺地区の活性化
 - ④ 観音寺地区の活性化
 - ⑤ 観音寺地区の活性化
 - ⑥ 観音寺地区の活性化
 - ⑦ 観音寺地区の活性化
 - ⑧ 観音寺地区の活性化
 - ⑨ 観音寺地区の活性化
 - ⑩ 観音寺地区の活性化
 - ⑪ 観音寺地区の活性化
 - ⑫ 観音寺地区の活性化
 - ⑬ 観音寺地区の活性化
 - ⑭ 観音寺地区の活性化
 - ⑮ 観音寺地区の活性化
 - ⑯ 観音寺地区の活性化
 - ⑰ 観音寺地区の活性化
 - ⑱ 観音寺地区の活性化
 - ⑲ 観音寺地区の活性化
 - ⑳ 観音寺地区の活性化
 - ㉑ 観音寺地区の活性化
 - ㉒ 観音寺地区の活性化
 - ㉓ 観音寺地区の活性化
 - ㉔ 観音寺地区の活性化
 - ㉕ 観音寺地区の活性化
 - ㉖ 観音寺地区の活性化
 - ㉗ 観音寺地区の活性化
 - ㉘ 観音寺地区の活性化
 - ㉙ 観音寺地区の活性化
 - ㉚ 観音寺地区の活性化
 - ㉛ 観音寺地区の活性化
 - ㉜ 観音寺地区の活性化
 - ㉝ 観音寺地区の活性化
 - ㉞ 観音寺地区の活性化
 - ㉟ 観音寺地区の活性化
 - ㊱ 観音寺地区の活性化
 - ㊲ 観音寺地区の活性化
 - ㊳ 観音寺地区の活性化
 - ㊴ 観音寺地区の活性化
 - ㊵ 観音寺地区の活性化
 - ㊶ 観音寺地区の活性化
 - ㊷ 観音寺地区の活性化
 - ㊸ 観音寺地区の活性化
 - ㊹ 観音寺地区の活性化
 - ㊺ 観音寺地区の活性化

3. 産業基盤の整備促進

- (1) 国道225号・国道226号・国道270号・県道34号等主要幹線道路、薩摩半島横断道路の整備促進
- (2) 河川や歩道整備等、安心・安全なまちづくりの整備促進
- (3) 枕崎港関係事業の整備促進



通常議員総会の様子

4. 組織活動の強化
- (1) 役員、議員等が一体となった会
員増強運動の積極的な推進

(2) 会員事業所向け各種共済制度の
加入促進

(3) 鹿児島県火災共済協同組合代理
所事業の推進

(4) 会員親睦事業の実施

(5) 会員事業所優良従業員表彰の実
施

(6) 委員会・部会活動の強化

(7) 青年部・女性会活動の強化

(8) 労働保険事務組合の業務効率化
の推進

(9) 職員資質向上の強化

(10) 事務局体制の強化

(11) ボランティア活動への積極的
参加

(12) 新春賀詞交歓会の実施
5. 関係機関との連携強化
- (1) 日本商工会議所・九州商工会議
所連合会・鹿児島県商工会議所
連合会との連携強化

(2) 行政機関及び市議会等との連携
強化

(3) 特定第三種漁港都市等・全国主
要水産都市商工会議所連絡協議
会との連携強化

(4) 全国水産都市3団体連絡協議会
(特定第三種漁港市長協議会・
全国市議会議長会特定第三種漁
港協議会・特定第三種漁港都市
等、全国主要水産都市商工会議
所連絡協議会)との連携強化

(5) その他の関係機関、団体との連
携強化

令和3年度 収支予算書総括表

自：令和3年4月1日 至：令和4年3月31日 (単位：円)

会 計 区 分	収 入			支 出		
	本 年 度 予 算 額	前 年 度 予 算 額	比 較 増 減	本 年 度 予 算 額	前 年 度 予 算 額	比 較 増 減
一 般 会 計	21,654,799	23,554,708	-1,899,909	21,654,799	23,554,708	-1,899,909
中小企業相談所特別会計	31,771,995	30,358,250	1,413,745	31,771,995	30,358,250	1,413,745
法定台帳関係特別会計	107,500	107,500	0	107,500	107,500	0
建 物 特 別 会 計	1,264,000	4,389,000	-3,125,000	1,264,000	4,389,000	-3,125,000
労働保険事務組合一般会計	4,620,040	4,580,177	39,863	4,620,040	4,580,177	39,863
労働保険事務組合特別会計	38,904,025	38,905,321	-1,296	38,904,025	38,905,321	-1,296
共 済 事 業 特 別 会 計	13,605,130	14,441,106	-835,976	13,605,130	14,441,106	-835,976
特定退職金共済事業特別会計	34,041,005	34,041,005	0	34,041,005	34,041,005	0
共通商品券事業一般会計	28,179,030	28,734,030	-555,000	28,179,030	28,734,030	-555,000
共通商品券事業特別会計	7,971,462	7,416,412	555,050	7,971,462	7,416,412	555,050
「枕崎の、使(つか)エール。」プレミアム付 商品券発行事業特別会計	31,650,150	120,000,000	-88,349,850	31,650,150	120,000,000	-88,349,850
創立70周年事業特別会計	18,000	3,790,000	-3,772,000	18,000	3,790,000	-3,772,000
議員研修積立金特別会計	1,463,209	1,463,159	50	1,463,209	1,463,159	50
事業資金積立金特別会計	1,011,631	4,401,531	-3,389,900	1,011,631	4,401,531	-3,389,900
退職給与引当金特別会計	22,722,916	22,620,916	102,000	22,722,916	22,620,916	102,000
運営準備金特別会計	1,460,322	1,460,222	100	1,460,322	1,460,222	100
財政調整準備金特別会計	22,463,358	20,962,358	1,501,000	22,463,358	20,962,358	1,501,000
合 計	262,908,572	361,225,695	-98,317,123	262,908,572	361,225,695	-98,317,123



新規採用ご挨拶



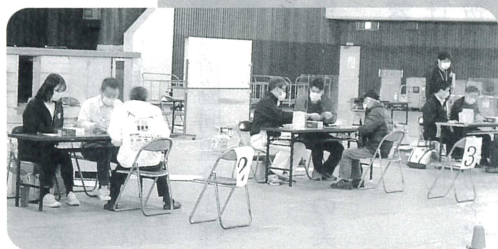
総務課 書記
長谷 美智留

12月1日に入所しました、長谷美智留と申します。
会員様はじめ役員の皆様、会議所の先輩方にご指導いただき、商工会議所業務の難しさや大変さを痛感していますが、地域のために働く喜びを感じながら、日々業務に取り組んでおります。未熟者ではありますが、皆様のお役に立てるよう精進して参ります。
何卒よろしくお願い申し上げます。

枕崎の、使(つか)エール。 プレミアム付商品券販売

2月20日(土)、21日(日)の2日間、新型コロナウイルスの感染拡大により売上の減少した市内事業所の事業継続を支援するとともに、地域内の経済循環を高めることを目的に「枕崎の、使(つか)エール。」プレミアム付商品券を販売しました。

「枕崎の、使(つか)エール。」プレミアム付商品券の有効期限は、令和3年5月19日(水)までとなっておりますので、お早めにご利用ください。



会場の様子

青年部

2020年度の締めくくり 卒会例会開催!!

商工会議所青年部は、2020年度の締めくくりに相応しい「卒会例会」を3月23日(火)に開催しました。

今日まで、全身全霊をYEGに注いでこられた先輩方に対し、メンバー全員が感謝をこめて「楽しく・盛大」に語り合いYEGへの想いをしっかりと引き継ぎ、3名のYEG卒会者の新たな門出を祝福しました。



枕崎PRラッピング

トラック出発式

枕崎市に所縁があり、大阪府阪南市に本社を置く「有限会社ミナミ」のご厚意により、枕崎をPRするラッピングを施したトラックを導入していただきました。

3月31日(水)、ラッピングトラック完成のお祝いとして出発式が開催されました。

このラッピングトラックは、大阪府を中心に兵庫県や京都府、奈良県などを走行し、関西圏での本市PRになることが期待されます。



記帳のお手伝いをします!!

経理の健全化は日々の記帳から…みなさんは毎日帳簿類を記帳し整理していらっしゃいますか。
当会議所では、令和3年度の記帳代行希望者を募集しています。ご希望の方は、お早めにご連絡ください。

☆指導の対象☆

個人事業者の方で記帳にお悩みの方、特に新青色申告者・今後、青色申告をしようとお考えの方にお勧めします。

☆記帳による利点☆

- ・経営内容が計数的に把握できる
- ・青色申告による税控除等の特典が受けられる
- ・経営改善の基礎資料となる

お問い合わせ・ご相談 枕崎商工会議所 中小企業相談所 TEL 0993-72-3341



新入会員ご紹介

【一般会員】

(敬称略・申込順)

事業所名	業種	所属部会
ヘアーサロン f	美容業	観光・サービス
織田弘美	医師（フリーランス）	庶業
枕崎運転代行	代行運転業	観光・サービス
K T M株式会社	製造業	水産
波止場	飲食業	観光・サービス
合同会社アイマナ	不動産（賃貸）業	庶業

皆様ご加入ありがとうございました

新規会員募集

商工会議所では、新規会員としてご加入いただける事業所様を随時募集しております。
ご加入されたいという事業所様がございましたら、ご紹介いただきますようお願い申し上げます。
枕崎商工会議所 TEL 0993-72-3341

※令和3年3月24日通常議員総会承認分まで

2021年度 枕崎商工会議所 検定試験日程一覧

検定名	実施回・実施級	試験日	窓口受付期間	級・受験料（税込）
簿記検定	第158回（1級～3級）	6/13（日）	4/26（月）～ 5/17（月）	1級：7,850円 2級：4,720円 3級：2,850円
	第159回（1級～3級）	11/21（日）	10/5（火）～ 10/25（月）	
	第160回（2級～3級）	2/27（日）	1/11（火）～ 1/31（月）	
珠算・暗算検定	第222回能力・第132回段位	6/27（日）	5/10（月）～ 5/27（木）	1級：2,340円 準1級：2,040円 2級：1,730円 準2級：1,630円 3級：1,530円 準3級：1,320円 4級～6級：1,020円 段位 （珠算・暗算）2,900円 （珠算のみ）2,500円 （暗算のみ）1,200円
	第223回能力・第133回段位	10/24（日）	9/6（月）～ 9/24（木）	
	第224回能力・第134回段位	2/13（日）	12/20（月）～ 1/13（木）	
かごしま検定	マスター・シニア・グランド	6/6（日）	4/1（木）～ 5/7（金）	マスター：3,240円 シニア：3,240円 グランド：3,240円
	マスター・シニア	9/8（水）	7/13（火）～ 8/12（木）	
	マスター・シニア・グランド	2/6（日）	12/7（火）～ 1/7（金）	

枕崎商工会議所 TEL0993-72-3341

事業主の皆様へ

～労働保険年度更新について～

労働保険の保険料は、毎年4月1日から翌年3月31日までの一年間を単位として計算されることになっており、その額はすべての労働者に支払われる賃金の総額に、その事業ごとに定められた保険料率を乗じて算定することになります。

労働保険では保険年度ごとに概算で保険料を納付いただき、保険年度末に賃金総額が確定したあとに清算いただくという方法をとっております。

したがって、事業主は、前年度の保険料を精算するための確定保険料の申告・納付と新年度の概算保険料を納付するための申告・納付の手続きが必要となります。この年度更新の手続きは、毎年6月1日から7月10日までの間に行わなければなりません。

賃金総額の適正な把握

労働保険料等はその事業に使用されるすべての労働者に支払った賃金の総額に、その事業に定められた保険料率・一般拠出金を乗じて算定します。

「労働者」とは、職業の種類を問わず、事業に使用される者で賃金を支払われる者をいいます。

ただし、その事業に使用される労働者のうち、雇用保険料の負担が免除される「高年齢労働者」や雇用保険の被保険者とならない者に対して支払った賃金がある場合には、労災保険に係る保険料と雇用保険に係る保険料とを区別して、それぞれ算定したものの合計が労働保険料となります。

事業再構築補助金

ポストコロナ・ウィズコロナ時代の経済社会の変化に対応するための企業の思い切った事業再構築を支援

基本情報

対象：以下の要件をすべて満たす中小企業等

- ①申請前の直近6か月間のうち、任意の3か月の合計売上高が、コロナ以前の同3か月の合計売上高と比較して10%以上減少している中小企業等。
- ②事業計画を認定経営革新等支援機関や金融機関と策定し、一体となって事業再構築に取り組む中小企業等。
- ③補助事業終了後3～5年で付加価値額の年率平均3.0%（一部5.0%）以上増加、又は従業員一人当たり付加価値額の年率平均3.0%（一部5.0%）以上増加の達成。

補助額：通常枠100万円～6,000万円

補助率：2/3

補助対象経費の例

建物費、建物改修費、設備費、システム購入費、外注費（加工、設計等）、研修費（教育訓練費等）、技術導入費（知的財産権導入に係る経費）、広告宣伝費・販売促進費（広告作成、媒体掲載、展示会出展等）等

公募の予定

第2回以降、令和3年度に4回程度実施される予定です。

（予定は変更する場合がございます。）

※jGrants（電子申請システム）での申請受付を予定

小規模事業者持続化補助金

小規模事業者の販路開拓のための取組を支援。

基本情報

対象：小規模事業者 等

補助額：～50万円

補助率：2/3

想定される活用例

・小売店が、インバウンド需要の減少を踏まえ、店舗販売の縮小を補うべく、インターネット販売を強化する等、ビジネスモデル転換を図る

・旅館が、自動受付機を導入し、省人化する

※加点には、感染症の影響によって売上減少等を証明するための書類の提出が必要

スケジュール

応募締切：令和3年6月4日（金）

採択結果公表：調整中

※jGrants（電子申請システム）での申請受付を予定

※令和3年度内には令和3年10月、令和4年2月に締切りを設け、それまでに申請のあった分を審査し、採択発表を行います。（予定は変更する場合がございます。）

中小企業経営者のみなさまへ

小規模企業共済制度

●制度の特長

1 経営者のための退職金制度

小規模企業の個人事業主（共同経営者を含む）または会社等の役員の方が廃業や退職後の生活資金、事業再建資金をあらかじめ準備しておく共済制度です。

2 掛金は全額所得控除

掛金は、全額が「小規模企業共済等掛金控除」として、課税対象所得から控除できます。

3 受取時も税制メリット

共済金の受取は、一括の場合は「退職所得扱い」、分割の場合は「公的年金等の雑所得扱い」です。

他にもこんな特徴があります。

●契約者貸付けの利用が可能
契約者（一定の資格者）の方は、緊急時や災害時などに事業資金等の貸付けが受けられます。

●共済金の受給権は差押禁止
共済金・解約手当金の受給権は、国税等滞納の差押え以外は差押禁止債権として保護されます。

経営セーフティ共済

●中小企業倒産防止共済制度の特長

1 掛金の10倍の範囲内で最高8,000万円まで貸付け
「回収困難となった売掛金債権等の額」と「掛金総額の10倍に相当する額（最高8,000万円）」のいずれか少ない額となります。償還期間は共済金の貸付金額に応じて5年～7年（据置期間6か月を含む）で毎月均等償還です。

2 貸付条件は無担保・無保証人

共済金の貸付けは、「無担保・無保証人」「無利子」です。ただし、共済金の貸付けを受けますと貸付額の10分の1に相当する額が積み立てた掛金総額から控除されます。

3 掛金は税法上損金（法人）または必要経費（個人事業）に

掛金月額、5千円～20万円の範囲内（5千円単位）で自由に選べます。

国が準備した
セーフティネット
安心の材料を
ご提供します。

※詳しくは、ホームページまたはパンフレットをご覧ください

中小機構

中小機構は経済産業省所管の独立行政法人です

共済相談室 TEL:050-5541-7171

小規模共済

検索

経営セーフティ共済

検索